

命懸け 一緒

令和7年を迎えて

旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。今年も例年より厳しい寒さが続いておりますのでどうぞご自愛ください。皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。



国土交通副大臣室にて

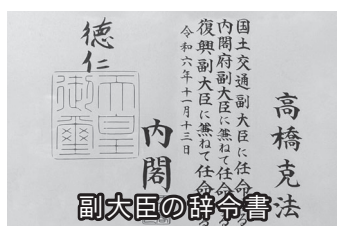
国土交通副大臣
内閣府副大臣 復興副大臣
参議院議員 高橋 克法

第12号
高橋克法国政報告
2025年1月 発行
高橋かつのり
後援会総連合会
自由民主党栃木県
参議院選挙区第二支部
栃木県塩谷郡高根沢町
光陽台 1-1-2
TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

令和6年11月13日 国土交通副大臣を拝命いたしました



これより皇居にて認証官(副大臣)任命式



要望書の手交



参議院国交委にて挨拶



要望活動への対応



水道関係功労者国土交通大臣表彰式



砂防議連にて挨拶

昨年11月の第二次石破内閣発足において、国土交通副大臣（内閣府副大臣、復興副大臣兼務）を拝命いたしました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物であり、深く御礼申し上げます。

国土交通省の仕事は、経済や暮らしを支える道路・港湾などのインフラ整備をはじめ、地域の安全を守る治水・砂防、都市整備・まちづくり、航空・鉄道・自動車・海運の交通政策、海上保安、気象、観光など非常に多岐にわたります。

自分は2017年8月から翌年10月まで国土交通大臣政務官を務めさせて頂きましたが、再び国土交通省に戻り、我が国の経済、そして国民生活に関わる幅広い分野を所管する副大臣を担わせて頂く責任の重さに身の引き締まる思いです。

国民の生命と財産を守るために ～今こそ事前防災の強化を!～

災害大国ニッポン ～毎年発生する様々な自然災害～

我が国は「災害大国」と称されるように、水害、雪害などの気象災害や、地震、火山噴火などの地象災害と日々隣り合わせにあります。昨年元旦に発災した令和6年能登半島地震や、出水期に全国各地で発生した豪雨等により、人命や住家に対し甚大かつ深刻な被害が発生しました。災害後の迅速な応急復旧・復興の必要性に加えて、各種インフラの平時からの強靱化など、事前防災の徹底の重要性について痛感した訳です。能登地方では被災の爪痕が生々しく残っており、この重要な時期に副大臣の要職を拝命した責任を重く受け止めております。

急峻かつ脆弱な国土を有する我が国では、毎年発生する様々な自然災害に対して日々着実に備えていく必要があります。とくに水害については、短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、近年は浸水被害が頻発しており、既に地球温暖化の影響が顕在化していると見られています。さらに、気候変動によって気温が2度上昇した場合、2040年頃には降雨量は現在の1.1倍、河川流量は1.2倍、洪水発生頻度は2倍になるとの試算が示されており、今後、水害の激甚化・頻発化が予測されることから、こうした気候変動による影響も見据えた対策を行うことが喫緊の課題となっています。

将来起こりうる水害に対応するためには

近年発生した激甚な水害として「平成30年7月豪雨」と「令和元年東日本台風」を例に挙げると、この2つの災害で被災した河川のなかには、事前の強靱化が図られていれば被害を減じることができたと思われるものがいくつかあります。

平成30年7月豪雨で被災した高梁川水系小田川の例では、被災後の被害額・回復費用に約2,695億円がかかりましたが、事前に対策をしておけば被害が抑えられ、必要な事前対策の費用も6分の1の約480億円で済んだと考えられています。

また令和元年東日本台風で被災した阿武隈川水系の例では、被災後の被害額・回復費用に約7,020億円がかかりましたが、5分の1の約1,300億円で事前対策をやっておけば災害を防ぐことが出来たとの調査研究結果が出ています。

このように、事前の防災対策は大きな整備効果をもたらすことが示されています。あわせて、河川沿岸にお住まいの住民の皆様のご生活や命を守ることに繋がることから、国土強靱化施策は着実かつ迅速に進めていく必要があります。

こうした現状を踏まえ、政府においては、国土強靱化の取り組みの更なる加速化・深化を図るため、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、123の対策について中長期の目標を定め、令和3年度から7年度までの5年を実施期間とし、重点的かつ集中的に事業に取り組んできたところです。

この5か年加速化対策は来年度で一段落を迎えることから、令和5年6月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が改正され、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するための「国土強靱化実施中期計画」の策定が定められました。国土交通省でも、こうした「国土強靱化実施中期計画」の早期策定に向け、全力で取り組んでいく所存です。

「流域治水」の推進、実効性を高めていくには

治水関係では、国や自治体だけでなく、民間企業・住民等の流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフトを総動員する「流域治水」の考え方にに基づき、気候変動の影響による災害の変化に立ち向かう事前防災対策を加速化しています。

流域治水は、従来の総合治水（治水施設の整備だけでなく、その流域が持つ保水・遊水機能を適正に確保するなどの流域対策やソフト対策を併せて実施する治水対策）から一歩進んで、気候変動を踏まえ、都市部を流れる河川のみならず、全国の河川にまで対象を拡大し、河川改修等の加速化に加え、流域のあらゆる既存施設の活用や、リスクの低いエリアへの誘導・住まい方の工夫等も含め、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施していくものです。

この流域治水の実効性を高め、強力に推進するための法的枠組みとして、「特定都市河川浸水被害対策

法」をはじめとした9つの法律を一体的に改正する、いわゆる「流域治水関連法」が令和3年に成立、全面施行されています。この法律はまちづくり等との連携を図るため、河川分野に限らず都市計画法をはじめとした流域治水に関連する様々な分野の法律を一体的に改正しており、多方面から流域治水の実現に向けた取り組みを推進する仕組みとなっています。この法律に基づき、特定都市河川に指定された河川の整備、流域の雨水貯留浸透機能の確保、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりなどを進めてまいります。

また、こうした流域治水の推進に当たっては、地域にどのような水災害リスクが存在し、どのような対策を行う必要があるのか等について、治水、防災、都市計画、建築その他の各分野の担当部局が緊密に連携し、流域の関係者間で合意形成が図られることが重要です。また、国、流域自治体のみならず、企業等とも連携しながら取り組むことが求められています。

国土交通省は、こうした多様な組織が各水系において協働して実施する、河川整備や雨水貯留浸透施設の整備、災害危険区域の指定等による土地利用規制・誘導等、利水ダムの事前放流などの、治水対策の全体像について示す「流域治水プロジェクト」を策定し、着実に治水対策に取り組んでいるところです。

同プロジェクトについては、令和6年3月末現在において、全ての一級水系と、600の二級河川において策定が完了しているところですが、今後のさらなる気候変動を見据え、目標とする治水安全度の早期確保に向けた対策等を反映した「流域治水プロジェクト2.0」に更新する取り組みも行われています。こうした着実な見直しと更新により、より一層事前防災が着実なものとなり、将来の被害を抑えていくことが期待されます。自分も国土交通副大臣として、これらの取り組みをしっかりと支援してまいります。

こうした背景のもと、国土交通省では令和7年度予算概算要求において、氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の「根幹的な治水対策」、遊水地の越流堤改造やダム再生、既存放水路の改良など「既存施設の能力向上」、民間施設などの「他機関等との連携による対策」を実施するための予算を要求しているところであり、確保に向けて全力で取り組んでいきます。

事前防災の取り組み ～栃木県～

さて、去年は栃木県においてもハード・ソフト面で事前防災の取り組みが進められました。まず5月には、小山市大谷地区において災害に備えた地域における一時的な避難場所を確保するため「小山市大谷市民交流センター＝あいとびあ」が開所いたしました。そこは市の出張所を含むことから、災害時には避難場所のみならず、住民に向けた情報提供の拠点としての役割も担う重要な施設です。大谷地区は比較的災害の少ない土地ではありますが、そうしたところでも着実に防災対策が進められている訳です。

また、9月には荒川(那須烏山)災害復旧助成事業竣工式が執り行われ、自分も出席させていただきました。荒川は過去何度となく洪水を発生させ、令和元年東日本台風でも流域に甚大な被害をもたらした河川です。この災害復旧助成事業は、文字通り被災箇所の復旧のための事業ではありますが、事業実施に当たり、「越水させない原形復旧」に加え、護岸嵩上げの実施による「改良復旧」も実施されるなど、将来の流域の安全性を見据えた工事が行われました。

加えて、栃木県の複数の市町では「田んぼダム」の整備が進められています。「田んぼダム」とは、水田の排水口に排水量を抑制するマスを設置し、水田に降った雨水を一時的に貯めることで排水路や河川への排水を緩やかにする取り組みです。台風などの大雨の際には、河川の急激な増水を抑え、河川溢水による浸水被害を軽減することができるとされています。田んぼダムの整備に係る支援制度も県の一部では始まっており、こうした着実な防災対策が効果を発揮し、今後も事前防災への意識がより一層盛り上がっていくことを期待しております。

必要予算の確実な確保に向けて

国土強靱化のための取り組みを全国各地で確実に実施していくためには、まずは予算の確保が何よりも必要不可欠です。私どもは財務省に対して折に触れ、具体的な要望を行っているところですが、壁は高く厚いという現実があります。

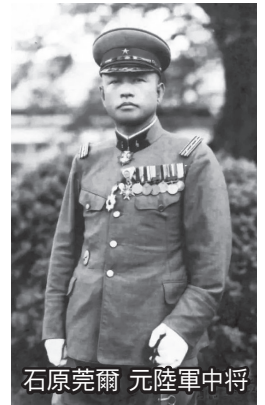
引き続き、国土交通副大臣として必要予算の確実な確保に向け取り組んでいく所存ですが、国民の皆様におかれましても事前防災の重要性について、これまで以上にご理解を賜ると共に、納税者の声としてその必要性を訴えて頂ければ幸いです。

【本稿は令和6年12月9日時点の情報に基づいて作成しております。】

戦勝国を論破した男「石原莞爾」 ～ 信念ある行動と生き方 ～

今日、東京裁判（極東国際軍事裁判）は戦勝国が一方的に敗戦国である日本を裁いた「茶番裁判」だったと揶揄されています。当時敗戦国だった我が国はそれに抗うことはできず、肅々と戦勝国による裁きが進められるなか、元陸軍中将の石原莞爾は敢然と裁判長や検事に立ち向かいました。

石原は満州事変を起こした首謀者だったので、本来ならば戦犯として起訴されてもおかしくありませんでしたが、病气や「反・東條英機」の立場であったことから戦犯指定を免れていました。しかし、連合国側は東條英機をA級戦犯に持ち込むため、確執があったと言われる石原に「東條こそ戦争の根源だ！」と証言させる狙いから東京裁判（病床の石原の希望により、異例ではあったが山形県の酒田に臨時法廷を設置した）に証人として出廷させたのです。



石原莞爾 元陸軍中将

だが、その目論見は脆くも崩れ去ります。裁判長は「今回の戦争で最も罪深い戦争犯罪者は誰か？」と問いました。すると、石原は「それなら米国大統領のトルーマンだ。」法廷の全員が耳を疑いましたが、石原は構わず続けます。「国際法が禁じているにも関わらず、何の罪もない民間人を空襲や原子爆弾によって20万人以上も無差別に虐殺した。それが正義だと言えるのか？戦勝国がいかにかこれを抗弁しようとも、公正な第三者と後世の人類によって歴史的な審判を受けることは免れ得ない。一国の大統領ともあるものが、常軌を逸する蛮行を綿密に計画して実行したにも関わらず、少しも恥じているところがない。」

圧倒的な正論でしたが、裁判長はこの裁判記録の破棄を命じ、我が国は言論統制下にあったため、石原の主張は日本のメディアで紹介されることはありませんでした。

敗戦から4年後の8月15日、石原は病気で泉下の客となりました。日本人としてのプライドを貫いた同氏が旅立ったのが終戦の日だったというのも、何か運命めいたものを感じてしまうのは自分だけでしょうか。

【出典】

小松茂朗「陸軍の異端児 石原莞爾 東条英機と反目した奇才の生涯」(潮書房光人新社:2012年9月)、早瀬利之「石原莞爾 マッカーサーが一番恐れた日本人」(双葉新書:2013年2月)・「敗戦、されど生きよ 石原莞爾最後のメッセージ」(芙蓉書房出版:2020年8月) ※石原莞爾氏の写真については、毎日新聞社「一億人の昭和史 1930年」より引用

参議院議員 高橋 克法 (たかはし かつのり) プロフィール

- | | |
|--|---|
| ○ 昭和32年12月7日 栃木県高根沢町生まれ | ○ 平成25年7月 参議院議員 初当選 |
| ○ 栃木県立宇都宮東高等学校(第11期生)を経て、
明治大学法学部法律学科卒業 | 参議院自由民主党国会対策副委員長、
予算委員会理事、環境委員会筆頭理事などを経て |
| ○ 昭和56年4月 日本電子工学株式会社(北総警グループ)入社 | ○ 平成29年8月 国土交通大臣政務官 |
| ○ 昭和60年 (故)岩崎純三参議院議員 公設秘書 | ○ 令和元年7月 参議院議員 2期目当選 |
| ○ 平成8年12月 栃木県議会議員 | 法務委員会与党筆頭理事、自由民主党副幹事長、
議院運営委員会次席理事、国会対策筆頭副委員長などを経て |
| ○ 平成10年8月 高根沢町長(連続4期15年間在職) | ○ 令和4年10月 参議院文教科学委員会委員長(2期連続) |
| ○ 平成19年6月 栃木県町村会会長 | ○ 令和6年11月 国土交通副大臣(内閣府副大臣・復興副大臣兼務) |

★ 克友会 ご入会のお願い ★

平素より参議院議員 高橋克法の政治活動に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
高橋克法の政治活動を支えるための組織「克友会(かつゆうかい)」への新規入会、更には入会者をご紹介頂ければ幸いです。何卒、宜しくお願い申し上げます。

克友会の年会費は1口10,000円からとなっております。
ご入会にご賛同いただける方は、申込書をお届け致しますので、
高橋かつのり事務所までご連絡頂ければ幸いです。

お振込先	金融機関：足利銀行 宝積寺支店
	口座番号：普通 5018216
	口座名：自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部 支部長 高橋克法

※尚、直接お振込頂いた方は、お手数お掛けしますが、高橋かつのり事務所までご連絡下さいませよう、よろしくお願致します。

高橋かつのり事務所

- 高根沢事務所** 〒329-1232 栃木県塩谷郡高根沢町光陽台1-1-2
サンヒルシティ1階
TEL 028-675-6500/FAX 028-675-4822
- 国会事務所** 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館324号室
TEL 03-6550-0324/FAX 03-6551-0324



高橋かつのり
公式facebookページ
ぜひともご覧ください!!